



# 2

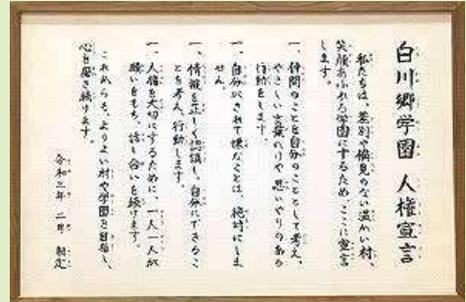
【令和5・6年度 文部科学省人権教育研究推進指定】

## 全教育活動を通じて、自他の人権を守るために考え、行動できる資質・能力を育てます

白川郷学園は、令和5・6年度 文部科学省人権教育研究推進校として、「自他の人権を守るために考え、行動できる児童生徒」を育成するために、様々な取組を行います。  
令和6年11月28日（木）の公表会では本校の研究実践の一端を公開します。

### 「白川郷学園人権宣言」を窓に、自分の行動を振り返ります

令和3年2月に児童生徒会が中心となって制定した「白川郷学園人権宣言」を学園の宝物として、毎日朝の会で朗唱するとともに、帰りの会で自分や仲間の行動を見つめる場を設けています。行動を支える見方や考え方、感じ方を言葉にして振り返ることで、仲間と価値観を共有し、自分や仲間のよさを認め合える人間関係の形成を図り、安心して過ごせるようにしています。



### 「なりたい自分」を互いに知って「よいこと見つけ」をしています

「なりたい自分」と「よさ見つけ」を通して、自己についての肯定的な態度や、自他の価値を尊重しようとする人権感覚を育てています。年度のはじめに一人ひとりが設定する「なりたい自分」を理解し合い、その「なりたい自分」に向かう行動や行いのよさに目を向け合うことによって、価値志向的な人権感覚や内面的資質である道徳性を養っています。



### 「人権教育」の視点で毎日の授業を充実させています

授業の中で、互いの考えの違いに気づき、そのよさを認め合ったり、確かな根拠に基づいて結論を導き出したりできるようにするなど、主に技能的側面を意識した指導を行っています。様々な場面や状況の中で繰り返し考え、行動することで、人権感覚を育成しています。



## 日本国外からの来訪者との交流を積極的に行っています

白川郷には日本国外からの観光客はじめ、多くの来訪者があります。また、学園には日本国外からの視察もあります。そのような機会を捉え、日本国外からの来訪者との関わりを積極的にもち、相手の国の文化や特徴を知ろうとする活動を通して、「違いは豊かさ」と受け止められる人権感覚を養っています。また、「結クラス遠足」や「ジュニア観光大使（村民学）」としての交流を通して、「ヘイトスピーチ」に象徴される他国の言語、宗教、習慣等への理解不足からくる外国人に対する偏見や差別についての話し合い活動も行っています。



## 「結クラストーク」を通して、異学年で人権について考えます

異年齢集団の結クラスには、歴然とした年齢による発達の差があり、子どもたちはその差も含めてお互いを大切にしながら、一つのクラスとして生活しています。異年齢での対話を意図的に取り入れ、多面的な見方や考え方に触れることで、自己を見つめ、「違いは豊かさ」と受け止められる人権感覚を養っています。



本年度は結団式を前にした7月に、例年、体育大会で行う選抜リレーの選手選抜の在り方について「各学級、団ごとに男女各1名ずつ選出か」、「各学級、団ごとに男女関係なく2名ずつ選出か」を議論しました。自分ではなく走る仲間や選ばれる仲間の気持ちも考えながら交流し、その話し合いをもとに、9年生が最終的に学級で結論を出すに至りました。

## 個別の人権課題「ハンセン病問題」について学びます

本校の実態として、感染症に関する人権課題についての知的理解が十分ではないという課題が浮き彫りになりました。正しい知識をもつからこそ、正しい情報に基づく冷静な判断につながります。保健学習「感染症の予防」及び健康教育「性に関する指導」、社会科公民の学習において、正しくない知識や思い込みによって感染症患者に対する偏見や差別意識が生じ、様々な人権課題が生じていることを学びます。本年度は特に、ハンセン病回復者・元患者の支援をしてみえる方をゲストティーチャーに招き、偏見や差別が生み出された背景や現状について学びます。